

高年齢労働者に対する労働災害防止対策の徹底について

労働災害防止対策につきましては貴事業場において日々ご尽力いただいております、労働基準行政の運営への御理解御協力に御礼申し上げます。

さて、当署管内の労働災害の状況については、休業4日以上労働災害件数は、昨年の令和2年は415件でしたが、本年においては10月末現在で351件と前年同期に比べプラス53件と大幅な増加傾向にあります。さらに、当該351件の内、60歳以上の高年齢労働者が被災した件数は117件であり、3分の1を占めております。

全国的にも、近年、労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、高年齢労働者の占める割合は増加傾向にあり、労働者千人当たりの労働災害件数(千人率)をみると、男女ともに最小となる25~29歳と比べ、65~69歳では男性で2.0倍、女性で4.9倍と相対的に高くなっております。

本来あってはならない労働災害の発生を未然に防止することは、事業者には課せられた責務であることはいうまでもなく、労働災害を減少させ、死亡災害の撲滅を実現させるためには、計画的かつ継続的な取り組みが不可欠です。

高年齢労働者の労働災害を防止するため、以下の資料を参考にいただき、高年齢労働者に係る労働災害防止対策の徹底、安全衛生水準の一層の向上を図られますようお願いいたします。

1 リスクアセスメント等関連資料・教材一覧



2 転倒災害防止対策



3 「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント



4 職場における腰痛予防対策指針及び解説

